

平成20年3月定例議会

一般質問

★町が管理する施設での、冷凍食品の対応、食材の賞味期限、物価高騰によるメニューへの影響、残留農薬の検査等、食の安全は守られているのか。

学校給食ではできるだけ国産品を使用しています。どうしてもできない場合は、岡山県学校給食会を通しての購入や、加工食品の使用回数を減らして、手作りするようにしています。その日の献立の使用量を注文し、賞味期限を確認しています。物価高騰により、19年度途中で値段の上があった食材もありましたが、何とかやりくりできています。しかし、20年度はいろいろな食材が値上がりすると予想されます。地場産の安い食材を使用し、献立を工夫しなければなりません。地元産野菜の残留農薬の問題はないと思いますし、下処理の段階で、

流水でしっかりと洗っています。

他の施設でも、冷凍食品は一部で使用していますが、できるだけ国産を使用し、仕入業者等に商品内容を厳しく確認させています。賞味期限・消費期限は厳重に守られています。物価高騰により、利益率の低下を余儀なくされており、お客様に転嫁しないよう頑張っていますが、一部施設では値上げや、その検討をしているところもあります。残留農薬は、保健所・普及指導センター等の指導の下、安全基準値を超える商品は仕入れない、安全・安心な食材を提供しようと、最大限の注意を払っています。

★町の地球温暖化対策は。

町民への啓発として、温室効果ガスの一つであるCO₂を削減するため、ごみの分別収集、マイバッグの利用などごみの減量化のお願いを広報

誌に掲載しています。庁舎では、国・県が推進するクールビズ・ウォームビズ運動に参加して、2006年から冷房温度28度、暖房温度18度に設定しています。グリーン購入法による再生紙の使用、古封筒の再利用、紙のリサイクル、昼の休憩時間には消灯して、CO₂の削減に努めています。

今後は、公用車の再生燃料の利用を検討、古紙等の集団回収を試験的に取り組みます。行政の率先行動の一環として、岡山県下統一ノーマイカーデーに職員の協力を仰ぎます。

★津山ブロックごみ処理広域化対策協議会ではどこまで話が進んでいるのか。建設反対の方への対応、アクセス道、周辺整備等をどのように考えているのか。

地元説明会と関係地区住民対象の先進地視察を実施、対策委員会を設立、現地連絡事務所を開設し、住民の相談を受ける体制を整えました。また、土地鑑定、環境影響評価実施計画の作成に着手、一部事務組合の設立に向けてのスケジュールを協議しました。建設費は人口割、運営費はごみ量割とし、中継基地及び搬送費用についても合意しました。

た。現在は、環境影響評価実施計画書の縦覧に向けた事務を進めています。

しかし、建設位置の決定、同意、環境問題等の理解が得られないまま現在に至っています。区長を中心に懸命の努力をいただいて、地区住民の理解が得られる形で説明会が開催できますよう努力します。

ごみの搬入車両の経路について、大規模農道からの進入は、国道179号から国道181号を通り、久米地域より搬入する経路を考えており、県道山城・宮尾線の利用は、歩行者の安全を優先するため考えていません。周辺整備については、地域の要望を伺い、その実現に向けて努力します。

★国保病院の療養病床の削減はどうなるのか。

医療療養病床40床を有しており、利用率は17年度81.6%、18年度86.9%となっています。県のヒアリング等では、慢性疾患を抱え長期療養が必要な入院患者の受け入れを行って、施設基準等の関係からも老健施設等の転換は難しく、医療療養病床を存続したい旨を回答しています。へき地医療拠点病院の

指定を受け、地域医療に取り組んでおり、急性医療と慢性期医療の調和のとれた医療の推進を図る上からも、現在の40床の医療療養病床を存続するように取り組みます。

★後期高齢者医療制度について、どのように周知したのか。

広域連合では、平成19年6月にパンフレットを新聞折込にし、平成20年1月には対象者へメール便にて送付しています。3月には小冊子を被保険者証に同封して送付しました。ホームページでは、制度概要、議会情報、選挙、例規集等を随時掲載しています。またポスターを作成し、市町村や医療機関に配付しました。県・町においても、広報誌に掲載しています。今後要望がありましたら、老人会等で制度の説明をいたします。

★この3年間の地域審議会の運営をどのように認識し、評価するのか。諮問された具体的事項と、各審議会から出された意見と反映させた施策は。今後の審議会との係わり方は。

17年度は「新町総合計画」を策定するため3回委員会を